【資料2】

第４次伊賀市男女共同参画基本計画

【２０２２（令和４）年度事業実績】
【２０２３（令和５）年度事業計画】

目　　次

Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進　……　P3～P13

Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進　……　P14～P31

Ⅲ　ワーク・ライフ・バランス（WLB）の実現　……　P32～P39

自 己 評 価

Ａ：かなり取り組みができた　　105％以上

Ｂ：取り組みができた　　90％以上～105％未満

Ｃ：取り組みが不十分だった　　75％以上～90％未満

Ｄ：取り組みができなかった　　75％未満

Ｅ：コロナ禍により、中止

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策1　政策･方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
1　企業や各手団体等の方針決定の場への女性の参画拡大	1	企業に対する女性登用の情報提供と啓発	企業における女性の積極的な登用事例紹介などの情報提供、企業訪問、県や関係団体と連携した啓発を通して、企業に対し更なる女性登用を啓発します。	商工労働課(人権政策課)	企業訪問等による啓発を行います。 聞き取りを行うとともに、冊子やパンフレット等を配布し、方針決定の場への女性の参画拡大について啓発を行い、研修会等への参加要請をします。 また、正社員のうち女性の雇用と管理職への女性登用が進むよう、今後も情報提供と啓発を行っていきます。	企業訪問により啓発を行いました。一部の事業所については新型コロナウィルス感染症対策のため訪問が叶わなかったため、電話等による啓発を行いました。 また、企業の現状を把握するため、アンケート調査を実施しました。 啓発内容:公正な採用選考、従業員の雇用状況等について ○対象事業所数:246者(うち人権学習企業等連絡会:85者)	企業訪問等による啓発を行います。 聞き取りを行うとともに、冊子やパンフレット等を配布し、方針決定の場への女性の参画拡大について啓発を行い、研修会等への参加要請をします。 また、正社員のうち女性の雇用と管理職への女性登用が進むよう、今後も情報提供と啓発を行っていきます。	企業人権啓発訪問数	250(内、人企連数:85)	230(内、人企連数:85)	240(うち人企連:85)		260(内、人企連数:85)
									237	246(うち人企連:85)			
									B	A			
				伊賀支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策1　政策･方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	1			島ヶ原支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				阿山支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				大山田支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				青山支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
	2	女性活躍推進法一般事業主行動計画の企業への周知	女性活躍推進法一般事業主行動計画の規定する労働者301人以上の事業所に対して、行動計画が策定できるよう情報提供等を行います。	商工労働課（人権政策課）	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、行動計画の策定についても啓発します。	企業訪問により啓発を行いました。 対象事業所数：246者	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、行動計画の策定についても啓発します。						
									B	B			

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策1　政策･方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
2　市における女性登用の推進	3	審議会等委員の女性登用の拡大	審議会等委員に、女性を積極的に登用する必要性の意識を徹底させます。また人材バンクの登録者の活用や、団体への協力要請など、それぞれの審議会等の状況に応じた方法を用いて、女性の登用拡大を進めます。	全庁（人権政策課）	審議会等委員に女性の登用を推進するよう、庁内各課へ要請します。女性委員の登用率が40%未満の審議会等については、その理由を調査します。登用率20%未満の審議会等については、担当課とヒアリングを行い、人材バンクの積極的な活用について周知していきます。	審議会委員に女性の登用を推進するよう、庁内各課へ要請し、女性委員の登用率が40%未満の審議会等については、「審議会等の女性委員選任状況調査票」の提出を依頼し、女性委員を増やせない理由及び今後の選任方針を調査しました。	審議会等委員に女性の登用を推進するよう、庁内各課へ要請します。女性委員の登用率が40%未満の審議会等については、その理由を調査します。登用率20%未満の審議会等については、担当課とヒアリングを行い、人材バンクの積極的な活用について周知していきます。	審議会等への女性登用率	30%	30%	33%		40%
									24.9%	27.8%			
									C	B			
	4	市職員の管理職への女性登用の拡大	日常的な業務分担が男女均等になっていることを、所属長中心に再確認を行うとともに、能力と適正に基づき市女性職員の管理職への更なる積極的登用を推進します。	人事課	令和4年4月1日現在、医師を除く全職種における管理職数は197名であり、うち女性管理職は65名（比率33.0%）となっています。 これらの職員数には、看護師、保育士、消防士等、性別に偏りのある職種が含まれているため、これらを除く行政職において積極的な女性登用を進めることとします。同日現在の行政職の管理職は、129名で、うち女性管理職は35名（比率27.1%）となっており、女性管理職比率の向上を目指します。	「女性活躍推進法」により女性管理職の登用を積極的に推進しているところであり、「次世代育成支援対策」と「伊賀市における女性職員の活躍の推進」を一体化した特定事業主行動計画を策定するとともに、女性職員が自身のキャリアの延長線上に管理職像をイメージできることに加え、女性自身のキャリアアップへの動機付けにつなげることを目的に、女性職員を対象とした研修を実施しました。今後も引き続き、女性がキャリア形成していくイメージ・意欲を持ち、管理職になることへの不安を解消するための研修等を実施していきたいと思います。	令和5年4月1日現在、医師を除く全職種における管理職数は205名であり、うち女性管理職は68名（比率33.2%）となっています。 職員数には、看護師、保育士、消防士等、性別に偏りのある職種が含まれているため、これらを除く行政職において積極的な女性登用を進めることとします。同日現在の行政職の管理職は、127名で、うち女性管理職は37名（比率29.1%）となっており、引き続き女性管理職比率の向上を目指します。	市における女性管理職の割合（うち一般行政職における女性管理職の割合）【翌年度4月1日に算出】	34.16%（28.8%）	34.16%（28.8%）	34.16%（28.8%）		38%（34%）
									33.0%（27.1%	33.2%（29.1%）			
									B	B			
	5	市女性職員の職域拡大	各種研修を通じ、市政を担う市職員の能力向上を図り、性別にとらわれず、それぞれの能力や適性に応じた職員配置を行います。	人事課	女性職員が少ない部署への積極的な配置や、市の重点業務を担う部署への公募制度を今後も活用し配置を行います。	女性職員が少ない部署への積極的な配置や、市の重点業務を担う部署への公募制度を活用し配置を行いました。	女性職員が少ない部署への積極的な配置や、市の重点業務を担う部署への公募制度を今後も活用し配置を行います。						
									B	B			
3　ポジティブ･アクション（積極的改善措置）の推進	6	ポジティブ･アクションの周知及び取り組み促進	国、県等関係機関と連携して啓発を行うとともに、企業･事業所訪問、積極的に女性を登用している事業所の紹介などを通じて、ポジティブ･アクションの理解と取り組みを促進します。	商工労働課（人権政策課）	市ホームページにおいて、ポジティブ･アクションの施策内容を掲載するとともに、厚生労働省の情報サイトへのリンクを設定し取組をしている企業の情報を提供します。	市ホームページにおいて、ポジティブ･アクションの施策内容を掲載するとともに、厚生労働省の情報サイトへのリンクを設定し取組をしている企業の情報を提供しました。	市ホームページにおいて、ポジティブ･アクションの施策内容を掲載するとともに、厚生労働省の情報サイトへのリンクを設定し取組をしている企業の情報を提供します。						
									B	B			

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策2　雇用における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
4　雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	7	雇用に関する関係法令の周知	募集・採用・配置・昇進等に関して、男女間の格差のないよう、事業所に「改正男女雇用機会均等法」をはじめとする関係法令の周知徹底に努めます。	商工労働課	労働局やハローワークから提供される情報をホームページで周知します。また、企業訪問等により、性別にこだわらない公正な採用選考を依頼します。	労働局やハローワークから提供される情報をホームページで周知しました。また、企業訪問等により、性別にこだわらない公正な採用選考を依頼しました。	労働局やハローワークから提供される情報をホームページで周知します。また、企業訪問等により、性別にこだわらない公正な採用選考を依頼します。						
									B	B			
	8	労働相談の充実	関係機関と連携し、就労形態、労働条件等の労働問題の全般的な事項について、相談業務の充実を図ることで女性就業の支援に努めます。	商工労働課	労働相談窓口や労働相談会などの情報をホームページや広報「いが」で提供します。	労働相談窓口や労働相談会などの情報をホームページや広報「いが」で提供しました。また、暮らしなんでも相談においては47件の相談のうち女性からの相談が26件ありました。	労働相談窓口や労働相談会などの情報をホームページや広報「いが」で提供します。						
									B	B			
	9	働く女性の妊娠･出産に関わる保護等健康管理の啓発	母性保護の周知や、妊産婦の健康管理に関する啓発を推進します。	健康推進課	母子健康手帳交付時には母子保健コーディネーターが30分から1時間面接し、就労の状況等を含め様々な情報収集を行います。そのなかで働く妊婦には母子健康管理指導事項連絡カードを配布し、制度や窓口の紹介し、出産前後の保育園入所や一時保育、ファミリーサポートセンター等支援の情報を提供し、妊娠中や出産・育児に関わる不安や悩みの解消に努めます。	母子保健コーディネーターが働く妊婦には母子健康管理指導事項連絡カードを配布し、制度や窓口の紹介し、出産前後の保育園入所や一時保育、ファミリーサポートセンター等支援の情報を提供しました。出産前電話やあかちゃん訪問で母の体調確認や出産、育児についての不安の軽減に努めました。妊娠時から継続的に関わることで子育て中まで切れ目ない支援につながりました。	母子健康手帳交付時には母子保健コーディネーターが30分から1時間面接し、就労の状況等を含め様々な情報収集を行います。そのなかで働く妊婦には母子健康管理指導事項連絡カードを配布し、制度や窓口の紹介し、出産前後の保育園入所や一時保育、ファミリーサポートセンター等支援の情報を提供し、妊娠中や出産・育児に関わる不安や悩みの解消に努めます。						
									B	B			

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策2　雇用における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	10	ＬＧＢＴ当事者等の実態生活における人権保障の取り組みの推進	企業・事業所等を含めてあらゆる分野において、ＬＧＢＴ当事者等が自分らしく生活できる環境整備を進めるための啓発を推進します。	商工労働課	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、LGBTについても啓発します。	企業訪問により啓発を行いました。 対象事業所数：246者	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、LGBTについても啓発します。						
									B	B			
				人権政策課	企業訪問によりリーフレット、チラシを配布し啓発に努めることで、LGBT当事者の理解、支援を促します。	企業訪問によりリーフレット、チラシを配布し啓発に努めることで、LGBT当事者の理解、支援を促しました。	企業訪問によりリーフレット、チラシを配布し啓発に努めることで、LGBT当事者の理解、支援を促します。						
									B	B			
5　農林業・自営業等における男女共同参画の促進	11	認定農業者制度、家族経営協定活用等の促進	農業や自営業など家族経営事業所等において、家族の協力や理解などが得られるよう、家族経営協定等制度などを活用し支援します。 また、伊賀農業女性ネットワークなどを通じて、女性の認定農業者などを支援します。	農林振興課	伊賀地域農業改良普及センター等と連携を図り、男女共同参画の推進に努めます。 また、女性の認定農業者を増加させるため、市広報等を活用して啓発します。	農業経営改善計画認定申請、青年等就農計画認定申請に係る相談やフォローアップ時に、伊賀地域農業改良普及センター等と連携を図り、啓発しました。 〇認定農業者の女性数 R3　12人 → R4　13人 （家族経営協定を含む）	伊賀地域農業改良普及センター等と連携を図り、男女共同参画の推進に努めます。 また、女性の認定農業者を増加させるため、市広報等を活用して啓発します。	伊賀市農業経営基盤強化促進協議会委員に占める女性委員の割合	25%	25%	25%		30%
									18.2%	18.2%			
									D	D			
	12	自営業に従事する女性への支援	商工会・商工会議所等を通じて、女性は経営のパートナーであることを啓発し、女性の活躍機会の拡大を目指します。	商工労働課	商工会・商工会議所・ゆめテクノ伊賀が主催する起業セミナー等の情報をホームページや広報「いが」で提供します。 また、窓口にて起業についての相談を受けた場合には上記セミナー等の情報を提供します。	商工会主催「創業スクール」や、ゆめテクノ伊賀「インキュベーション室」施設利用案内等の情報をホームページや広報「いが市」で情報提供しました。 商工会議所・商工会加入企業のうち女性経営者数：303名 （2団体正会員数合計：2,049名）	商工会・商工会議所・ゆめテクノ伊賀が主催する起業セミナー等の情報をホームページや広報「いが」で提供します。 また、窓口にて起業についての相談を受けた場合には上記セミナー等の情報を提供します。	商工会議所・商工会加入企業のうち女性の経営者の割合	12.2%	14%	14%		13%
									14.1%	14.8%			
									A	A			

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策2　雇用における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
6　女性の再チャレンジ支援	13	職業能力向上	仕事に必要な資格や技術・職業訓練などの情報収集を行い、情報提供と相談体制の充実を図ります	商工労働課	職業能力開発のため、求職者支援訓練や公共職業訓練の情報をホームページで提供します。	労働局が実施する求職者支援訓練の情報をホームページに掲載し周知を図りました。	職業能力開発のため、求職者支援訓練や公共職業訓練の情報をホームページで提供します。						
									B	B			
	14	再就職支援	県や関係機関と連携して、再就職に関する相談や、教育訓練に関する情報提供を行います。	人権政策課	いが若者サポートステーション等と協力し、再就職に関する情報を提供します。また、働き続けるためのセミナーを開催します。	いが若者サポートステーション等と協力し、再就職に関する情報を提供しました。働き続けるためのセミナーについては、女性のための就労支援講座「女性が働き続けるためのタイムマネジメント」」を開催し参加者は8名でした。コロナ禍の影響もあり、参加者数が伸び悩みました。	いが若者サポートステーション等と協力し、再就職に関する情報を提供します。また、働き続けるためのセミナーを開催します。							
									B	B			

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策3　地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
7　社会・地域活動における男女共同参画の推進のための市民力の醸成	15	住民自治協議会等における男女共同参画の推進	住民自治協議会等に対し、地域の意思決定の場へ女性が参画することを促進し、そのための研修会や講座などの情報提供を行います。 また、女性の参画率などの情報収集をします。	住民自治推進課	各地域へのヒアリング等を通じて、地域活動の方針決定過程への女性の参画を促すとともに、研修会や講演会の情報提供を行います。	ヒアリング時に女性役員の参画を促し、また地域の実情等の聞き取りをしました。 地域活動の磨き合いの場として、各地域が実践している事例共有会を開催し、女性の活躍についても共有し参加者の関心を高めました。	地域へのヒアリング等を通じて、地域活動の方針決定過程への女性の参画を促すとともに、研修会や講演会の情報提供を行います。	住民自治協議会運営委員の女性の参画率	17%	20%	23%		30%
									17.5%	17.6%			
				人権政策課	住民自治協議会等での女性役員の登用を依頼します。また、男女共同参画に関する講座開催の情報を、文書やチラシで提供します。 R2年度より、地域防災の担い手となるよう「女性防災リーダー養成連続講座」を開催し、積極的な参加を促します。	男女共同参画に関する講座開催の情報を、文書やチラシで提供しました。 運営委員会の女性登用率が5%未満の住民自治協議会(7か所)に対するヒアリングを実施しました。 地域を守る女性防災リーダー養成連続講座「防災こころ笑カレッジ」を開催しました。第3期生として、7人の修了生が誕生しました。男女共同参画の視点でアドバイスできる人材として住民自治協議会での活躍を期待し、住所地の住民自治協議会へ修了生の報告をしました。	住民自治協議会等での女性役員の登用を依頼します。また、男女共同参画に関する講座開催の情報を、文書やチラシで提供します。 R2年度より3ヶ年計画で「女性防災リーダー養成連続講座」を実施し、リーダー養成に取り組みましたが、当初目標達成に至らなかったため、R5年度から引き続き3年間「女性防災サポーター養成連続講座」を実施し取り組みを続けます。		A	C			
	16	NPO団体等との協働体制の確立	男女共同参画ネットワーク会議会員や、市内で活躍するNPO団体等との協働を図ります。	人権政策課	NPO団体等と市が協働して、講座事業や啓発活動を実施します。	男女共同参画ネットワーク会議会員や市内で活躍するNPO団体との連携に努め、人数制限した講座を開催し啓発活動を実施しました。また、いきいき実行委員会を開催し男女共同参画フォーラムを開催しました。	NPO団体等と市が協働して、講座事業や啓発活動を実施します。	男女共同参画ネットワーク会議加入数(団体・個人)	59(団体50個人9)	60(団体50個人10)	64(団体50個人14)		70(団体52個人18)
									56(団体48個人8)	58(団体47個人11)			
									B	B			
8　防災における男女共同参画の促進	17	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の推進	避難所の運営にあたり、男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮するよう、啓発していきます。	防災危機対策局	個人を尊重し男女双方の視点に配慮した避難所運営ができるように、防災講話等を行い啓発します。	個人を尊重し男女双方の視点に配慮した避難所運営ができるように、防災講話や避難所運営訓練を実施しました。	個人を尊重し男女双方の視点に配慮した避難所運営ができるように、防災講話等を行い啓発します。						
									B	B			

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策3　地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	18	災害用備蓄	災害が起こったときに必要な物資について、男女のニーズの違いに配慮した備蓄を推進し、市民に対しても用意していただくよう啓発していきます。	防災危機対策局	市民に対して防災講話等により男女のニーズの違いに配慮した家庭備蓄を推進するとともに、日常的に必要な衛生用品等を考慮し、重要10品目物資を中心に公的備蓄を整備します。	計画的に備蓄を実施しています。男女共同参画の視点から備蓄品の見直しを行い、重要品目物資の一つでもある生理用品等を備蓄しています。	市民に対して防災講話等により男女のニーズの違いに配慮した家庭備蓄を推進するとともに、日常的に必要な衛生用品等を考慮し、重要10品目物資を中心に計画に沿った公的備蓄を実施します。						
									B	B			
9　女性のエンパワーメント	19	伊賀市男女共同参画ネットワーク会議の充実	ネットワーク会議会員が主体となって行うフォーラムの実行委員会や研修等の活動を通して、地域活動の核となる人材を育成します。さらに保(幼)・小・中・高校と連携し、児童生徒のフォーラム等への参画を推進します。	人権政策課	男女共同参画ネットワーク会議と市との共催でフォーラムを開催し、男女共同参画の機運を醸成するとともに、広く市民に会議の活動内容を周知します。また、さまざまな活動を通して地域の核となる人材を育成します。	男女共同参画ネットワーク会議と共催で開催する男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」を、いきいき交流広場を復活させ、感染症対策に配慮しながら実施しました。また、ネットワーク会議会員を対象とした研修会や交流会を実施し、地域の核となる人材を育成しました。	男女共同参画ネットワーク会議と市との共催でフォーラムを開催し、男女共同参画の機運を醸成するとともに、広く市民に会議の活動内容を周知します。また、さまざまな活動を通して地域の核となる人材を育成します。						
									B	B			
	20	人材バンクの充実と活用	いろいろな能力や資格等を持つ人材を登録した人材バンクについて、より広い分野からの登録者が増えるよう促し、またその人材を各分野で活用できるよう支援します。	人権政策課	いろいろな能力や資格等を持つ人材を集めて人材バンクに登録します。また、その人材を審議会等委員への登用につなげるほか、各分野で活用できるように支援します。	「女性防災リーダー養成連続講座」修了生にも人材バンクへの登録を促しました。人材バンク登録者数は130名となりました。 また、審議会等委員への登用を推進するため、全庁に活用のPRを行いました。 人材バンクPRをさらに強化し、活用促進を図っていく必要があります。	いろいろな能力や資格等を持つ人材を集めて人材バンクに登録します。また、その人材を審議会等委員への登用につなげるほか、各分野で活用できるように支援します。						
									B	B			

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策3　地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	21	女性のリーダー養成講座の開催	女性が、社会のあらゆる場面で能力を発揮できるよう、エンパワーメントを高めるための講座を開催します。	人権政策課	女性リーダー養成連続講座修了生を対象としたサポート講座を開催し、更なるリーダーの育成をめざします。 講座ごとに対象者を絞り、女性のエンパワーメント講座や男女一緒に気づいて広がる発見講座を開催します。 R2年度より、3年間で45名の修了生を目指し、女性防災リーダー養成連続講座を開催します。（修了生：R2年度12人、R3年度11人）	女性リーダー養成連続講座修了生を対象とした講座、一般女性や働く女性向けの講座を開催しました。学習の機会を提供することで、自身のスキルアップにつなげることができました。 ・9月16日：女性のためのエンパワメント講座「女性のための表現力UP講座」 　参加者:14人 ・10月28日：女性のための就労支援講座「女性が働き続けるための「タイムマネジメント」」 　参加者:8人 またR2年度より実施している、地域を守る女性防災リーダー養成連続講座「防災こころ笑カレッジ」の第3期を開催し、7人の修了生が誕生しました。 ・第1回　8月5日　参加者：7人 ・第2回　10月14日　参加者：6人 ・第3回　12月2日　参加者：7人 ・第4回　2月3日　参加者：6人	女性リーダー養成連続講座修了生を対象としたサポート講座を開催し、更なるリーダーの育成をめざします。 講座ごとに対象者を絞り、女性のエンパワーメント講座や男女一緒に気づいて広がる発見講座を開催します。 R2年度より3ヶ年計画で「女性防災リーダー養成連続講座」を実施し、リーダー養成に取り組みましたが、当初目標達成に至らなかったため、R5年度から引き続き3年間「女性防災サポーター養成連続講座」を実施し取り組みを続けます。	女性防災リーダー養成研修修了生人数（R2～R4　3年間計画）	17人	45人	－	－	－
									23人	30人			
									C	D			

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策3　地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	22	起業を支援する情報提供及び必要な知識等の獲得機会の提供	県などの関係機関と連携し、起業を志す女性に対して、起業に関する知識等を習得できる講座等の学習機会の提供を行うことにより、支援を行います。	商工労働課	商工会・商工会議所・ゆめテクノ伊賀が主催する起業セミナー等の情報をホームページや広報「いが」で提供します。	商工会主催「創業スクール」や、ゆめテクノ伊賀「インキュベーション室」施設利用案内等の情報をホームページや広報「いが市」で情報提供しました。	商工会・商工会議所・ゆめテクノ伊賀が主催する起業セミナー等の情報をホームページや広報「いが」で提供します。						
									A	B			
	23	女性の能力向上・スキルアップのための支援	女性が政策や方針決定の場に参画できるよう、能力向上やキャリア形成に向けた支援を行います。	人事課	女性職員の企画・政策立案能力の向上に繋がると考えられる自治大学校、市町村アカデミー及びJIAM(全国市町村国際文化研修所)などが実施する女性リーダー研修等について、監督職(主査、係長、主幹)の職にある女性職員を中心に積極的に募集を行うとともに、受講意欲向上のため、所属長による働きかけを促進します。	ダイバーシティ時代に女性がリーダーとして求められている期待を理解した上で、女性職員が自身のキャリアの延長線上に管理職像をイメージできることに加え、女性自身のキャリアアップへの動機付けにつなげることを目的とする、女性職員を対象とした研修を実施しました。	女性職員の企画・政策立案能力の向上に繋がると考えられる自治大学校、市町村アカデミー及びJIAM(全国市町村国際文化研修所)などが実施する女性リーダー研修等について、監督職(主査、係長、主幹)の職にある女性職員を中心に積極的に募集を行うとともに、受講意欲向上のため、所属長による働きかけを促進します。						
									B	B			
				人権政策課	能力向上のための講座を開催します。	9月16日：女性のためのエンパワメント講座「女性のための表現力UP講座」」を開催しました。 参加者14人	能力向上のための講座を開催します。						
									B	B			
	24	政治分野における男女共同参画推進法についての啓発	女性が議会への参画を促進するため「政治分野における男女共同参画推進法」について周知を図り、女性議員としての役割や活躍について考える取り組みなどを支援します。	人権政策課	男女共同参画情報誌「きらきら」により市民に啓発します。	男女共同参画センター情報紙「きらきら」編集員と共同で、6月・8月・11月・2月に発行し、市内全戸へ回覧、また、本庁・支所・地区市民センター各窓口に設置しました。各号ごとに編集会議を持ち、読者に興味を持って読んでもらえる内容を考えました。内容や文章構成等を工夫し発行に努めました。	男女共同参画情報誌「きらきら」により市民に啓発します。						
									B	B			

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本施策3　地域社会での男女共同参画の促進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
10　男女共同参画を進める指導者の育成	25	男女共同参画を進める指導者の育成とスキルアップのための支援	男女共同参画を進める指導者の育成とスキルアップのための支援を行います。	人権政策課	リーダーの育成とスキルアップのための講座を開催、支援します。	リーダーの育成とリーダー養成講座修了生を対象としたスキルアップ講座を開催し、支援しました。 ・地域を守る女性防災リーダー養成連続講座「防災こころ笑カレッジ」 ・第1回　8月5日　参加者:7人 ・第2回　10月14日　参加者:6人 ・第3回　12月2日　参加者:7人 ・第4回　2月3日　参加者:6人 ・11月17日リーダー養成連続講座修了生サポート講座「アンコンシャスバイアスに関するワークショップ」 　参加者11人	リーダーの育成とスキルアップのための講座を開催、支援します。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策4　男女共同参画を実現するための意識づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
11　男女共同参画の意義・目的の周知徹底	26	法律等についての学習機会の提供	国、県における男女共同参画に関わる法律・条例や「伊賀市男女共同参画都市宣言」「伊賀市男女共同参画推進条例」などについての意義・目的の周知に努めます。	人権政策課	あらゆる機会を捉えて意義・目的の周知に努めます。	講座やイベント等で周知するなど、機会を捉えて意義・目的の周知に努めました。	あらゆる機会を捉えて意義・目的の周知に努めます。						
									B	B			
12　男女共同参画の視点に立った慣行等の見直し	27	地域団体等に対する慣行等の見直しの啓発	人権問題地区別懇談会を通して、地域における社会通念・慣習等の見直しについて啓発します。	人権政策課	啓発地区草の根推進会議が行う講演会や地区別懇談会等において、固定的性別役割意識の解消に向けて啓発を行います。また、男女共同参画の研修等への参加を促します。 開催予定地区数　総数:114 本庁(上野):34 (全住民自治協議会＋12自治会) 伊賀支所:28(全自治会) 島ヶ原支所:8(全自治会) 阿山支所:10(玉滝地区の全自治会) 大山田支所:24(全自治会) 青山支所:10(阿保地区の全自治会)	コロナ禍のため、開催できない地区もありましたが、可能な範囲で人啓発地区草の根推進会議が行う講演会や地区別懇談会等において、固定的性別役割意識の解消に向けて啓発を行いました。また、男女共同参画の研修等への参加を促しました。 開催区数　総数:66 本庁(上野):13 伊賀支所:26 阿山支所:3 大山田支所:24	啓発地区草の根推進会議が行う講演会や地区別懇談会等において、固定的性別役割意識の解消に向けて啓発を行います。また、男女共同参画の研修等への参加を促します。 開催予定地区数　総数:113 本庁(上野):34 (全住民自治協議会＋12自治会) 伊賀支所:28(全自治会) 島ヶ原支所:8(全自治会) 阿山支所:13(玉滝地区の全自治会+鞆田3自治会) 大山田支所:24(全自治会) 青山支所:6(自治協単位で開催)	「男は仕事」「女は家庭・育児・介護」と思わない市民意識の割合	―	―	―	―	65%
									D	D			
				伊賀支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									B				

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策4　男女共同参画を実現するための意識づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	27			島ヶ原支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				阿山支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				大山田支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									B				
				青山支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策4　男女共同参画を実現するための意識づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
13　男女共同参画の視点での情報発信・活用力の育成	28	男女共同参画センター情報紙の発行	市民ボランティアスタッフの企画編集による情報紙「きらきら」を発行し、市内配布による啓発を行います。	人権政策課	男女共同参画センター情報紙「きらきら」を年4回発行し、市内全戸へ回覧、また、本庁・支所・地区市民センター各窓口に設置します。 ホームページにも掲載します。	男女共同参画センター情報紙「きらきら」編集員と共同で、6月・8月・11月・2月に発行し、市内全戸へ回覧、また、本庁・支所・地区市民センター各窓口に設置しました。各号ごとに編集会議を持ち、読者に興味を持って読んでもらえる内容を考えました。内容や文章構成等を工夫し発行に努めています。	男女共同参画センター情報紙「きらきら」を年4回発行し、市内全戸へ回覧、また、本庁・支所・地区市民センター各窓口に設置します。 ホームページにも掲載します。						
									B	B			
	29	情報の理解・判断力を高める講座の開催	ﾒﾃﾞｨｱ等から受け取る情報を、男女共同参画の視点で読み解く力を身につける講座を開催します。	人権政策課	三重県内男女共同参画連携映画祭を実施し、上映前にプレトークを行い、参加者に男女共同参画の視点で映画を観てもらえるよう促します。	三重県内男女共同参画連携映画祭を実施し、上映前にプレトークを行い、参加者に男女共同参画の視点で映画を観てもらえるよう促しました。 上映作品：アラジン（日本語吹替実写版） 参加者：77名	三重県内男女共同参画連携映画祭を実施し、上映前にプレトークを行い、参加者に男女共同参画の視点で映画を観てもらえるよう促します。						
									E	B			
	30	青少年健全育成事業の推進	人権、男女共同参画の視点で、青少年を有害環境から守るための取り組みを推進します。	生涯学習課	伊賀市青少年センターで実施している街頭補導活動において、市内の書店・カラオケボックス・遊技場等を巡回し、青少年に有害な環境の点検および、有害環境改善への協力を依頼します。	伊賀市青少年センターで実施している街頭補導活動において、市内の書店・カラオケボックス・遊技場等を巡回し、青少年に有害な環境の点検および、有害環境改善への協力（有害図書類の陳列や有害玩具についての注意喚起など）を依頼しました。	伊賀市青少年センターで実施している街頭補導活動において、市内の書店・カラオケボックス・遊技場等を巡回し、青少年に有害な環境の点検および、有害環境改善への協力を依頼します。						
									B	B			
	31	市広報紙における表現の点検	男女平等、男女共同参画の視点に立って、市広報紙の記事内容を点検します。	秘書広報課	広報いが掲載依頼原稿について、固定的性別役割分担意識によって表現されていないか、文言や挿入イラスト等の確認を徹底します。	担当部署が作成した広報いが掲載用の記事内容に固定的性別役割分担意識による文言やイラストなどがないか確認を徹底し、必要に応じて表現を変更しました。	広報いが掲載依頼原稿について、固定的性別役割分担意識によって表現されていないか、文言や挿入イラスト等の確認を徹底します。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策4　男女共同参画を実現するための意識づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
14　様々な困難をかかえる人々への対応	32	人権相談の充実	困難をかかえる人々に対して、関係機関と連携し、人権尊重の観点に立った相談や支援を行います。	人権政策課	女性弁護士による女性法律相談を関係機関と連携し、毎月(年12回)実施します。コロナ禍でより安全に相談していただくため、オンライン形式での開催も検討します。	女性弁護士による女性法律相談を毎月1回実施し、コロナ感染防止のため、ZOOMによるオンライン相談を6月の相談より実施しました。 〇相談件数：延べ 30人 限られた相談時間を最大限に活かすため、事前に関係機関と連携しています。全相談希望者に法的知識を提供することで困難な問題を抱える女性を支援しました。	女性弁護士による女性法律相談を関係機関と連携し、毎月(年12回)実施します。						
									B	B			
				こども未来課	困難をかかえる女性やひとり親家庭などからの相談に対し、女性相談所、ハローワーク、児童相談所等の関係機関と連携しながら支援を行います。	困難をかかえる女性やひとり親家庭などからの相談に対し、女性相談所、ハローワーク、児童相談所等の関係機関と連携しながら支援を行いました。	困難をかかえる女性やひとり親家庭などからの相談に対し、女性相談所、ハローワーク、児童相談所等の関係機関と連携しながら支援を行います。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策5　保育･学校教育･生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
15　子どものころからの男女平等の保育･教育の推進	33	男女平等の保育･教育の推進と研修の充実	すべての保育所（園）･幼稚園･学校で、男女平等の保育･教育を実践します。そのために、職員研修を充実し、意識向上を図り、指導方法等の研究を進めます。	保育幼稚園課	すべての保育所(園)、幼稚園で各種研修会を実施したり、各年齢別部会等で実践交流を行います。園内研修等の場で具体的な事例を挙げながら男女平等や性の多様性についての職員の意識向上や、子どもへのかかわり方や保護者啓発等の共有化を図ります。	すべての保育所(園)、幼稚園で各種研修会や実践交流を行い、保育所(園)、幼稚園での男女平等の保育に生かすことができました。保育所(園)や幼稚園の生活の中での言動に気を配りながら子どもたちに男女平等の基礎をつくるよう心がけました。	すべての保育所(園)、幼稚園で各種研修会を実施したり、各年齢別部会等で実践交流を行います。園内研修等の場で具体的な事例を挙げながら男女平等や性の多様性についての職員の意識向上や、子どもへのかかわり方や保護者啓発等の共有化を図ります。						
									B	B			
				学校教育課	各学校において、人権を大切にした教育に係る研修を推進します。また、児童生徒の発達段階に応じて、生命の誕生、生命の尊重をテーマとした学習を実施します。	すべての学校において、人権を大切にした教育を推進するための校内研修会を行いました。また、「理科」「道徳」「保健」「総合的な学習の時間」などの時間を通して、「生命の誕生」「生命の尊重」をテーマとした学習を実施しました。一人ひとりはかけがいのない存在であるということを学習することができています。	各学校において、人権を大切にした教育に係る研修を推進します。また、児童生徒の発達段階に応じて、生命の誕生、生命の尊重をテーマとした学習を実施します。						
									B	B			
16　学校生活を通した男女共同参画の浸透	34	特色ある学校教育事業の推進	すべての学校において、「総合的な学習の時間」「特別活動」「道徳」等の時間を活用し、男女共同参画をテーマにした教育の実践を行います。	学校教育課	すべての学校において、各教科･道徳･特別活動･総合的な学習の時間をはじめ、教育活動全体を通じて、「男女共同参画」をテーマにした教材を活用し、人として豊かに生きることを求めた教育活動を実践します。	すべての学校において、「理科」「道徳」「保健」「総合的な学習の時間」などの時間を通して、「生命の誕生」「生命の尊重」をテーマとした学習を実施しました。一人ひとりはかけがいのない存在であるということを学習することができています。	すべての学校において、各教科･道徳･特別活動･総合的な学習の時間をはじめ、教育活動全体を通じて、「男女共同参画」をテーマにした教材を活用し、人として豊かに生きることを求めた教育活動を実践します。						
									B	B			
	35	職場体験、ボランティア等の体験活動の充実	すべての学校において、性別にこだわることなく、将来どのような仕事に就きたいのか、どのような生き方をしたいのかを見つけることを大事にしたキャリア教育を推進します。	学校教育課	性別にこだわることなく、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	すべての学校で、発達段階に応じたキャリア教育を推進しました。29校が性別にこだわることなく、何をしたいのかどんな仕事に就きたいのかを大事にした進路指導を実施しました。今年度、中学校5校では職場体験を実施しました。残りの5校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験を実施することができませんでした。	性別にこだわることなく、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	職場体験を通して自分の生き方や進路を深く見つめ直すことができた生徒の割合	90%	90%	93%		95%
									-	91%（実施校5校）			
									E	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策5　保育･学校教育･生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	36	学校生活の役割における男女共同参画の浸透	すべての学校で、清掃･給食当番や委員会活動等の日常の学校生活を通して、男女が協力して自主的に行動しようとする態度を培います。	学校教育課	勤労体験を通して、勤労を尊ぶ心と男女が協力して自主的に行動しようとする態度を育成します。	日常の清掃･給食当番、委員会活動などのあらゆる場面で、学校･学級の一員としてどう活動していくのかを子どもたちに絶えず考えさせることにより、男女の性差をこえた日常的な活動ができるようになってきています。	勤労体験を通して、勤労を尊ぶ心と男女が協力して自主的に行動しようとする態度を育成します。						
									B	B			
	37	職員の校務分担における男女共同参画の推進	すべての学校で、性別にこだわることなく、教職員個々の適性を尊重した校務分掌に就くことを推進します。	学校教育課	性別にこだわることなく、教職員個々の適性を尊重した校務分掌を決定します。	すべての学校で、性別にこだわることなく、教職員個々の適性を尊重した校務分掌に就くことを推進することができました。	性別にこだわることなく、教職員個々の適性を尊重した校務分掌を決定します。						
									B	B			
	38	女性教員への管理職試験の受験推奨	教育現場で女性が管理職になることの意義をふまえ、女性教員が積極的に管理職試験を受験するよう働きかけます。	学校教育課	女性管理職の受験者数が増えるよう働きかけます。	教育委員会及び校長から該当者に教頭任用候補者選考試験の受験を働きかけ、3名が受験しました。受験者数自体が減少傾向にありますが、今後も女性管理職の受験者数が増えるよう働きかける必要があります。令和4年度の女性管理職の割合は、校長職は24.1%、教頭職は44.8%となりました。	女性管理職の受験者数が増えるよう働きかけます。						
									C	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策5　保育･学校教育･生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
17　男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進	39	講座等を通じた男女共同参画の学習	人権問題地区別懇談会等において、引き続き男女共同参画をテーマに取り上げ、学習を進めます。また、男女共同参画フォ-ラムや男女共同参画をテーマとした講座やワークショップを開催し、市民の学習機会を提供します。	人権政策課	男女共同参画フォーラムをはじめ、女性向けや高齢者向け、男性向け講座等を開催します。 内容:いろんな年齢層を対象にしたテーマで講座等を開催し、男女共同参画について広く市民に学習する機会を提供します。 地域防災の担い手となるよう、令和2年度より、3年間で45人の女性防災リ-ダーの養成を目標に「女性伊防災リーダー養成連続講座」を開催します。	男女共同参画フォーラムをはじめ、性別･年代に関係なく、様々な方に参加していただける講座等を開催しました。男女共同参画について広く市民に学習する機会を提供し、男女共同参画推進の啓発につながりました。 ･7月8日　男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが2022」 　参加者385名 ･11月20日　フレンテみえ男性講座(サテライト会場) 　参加者6名 ･12月14日　男女一緒に気づいて広がる発見講座「ネパール編」 　参加者42名 女性防災リーダーの養成を目標に「防災こころ笑カレッジ」を開催し、第3期7人の修了生が誕生しました。	男女共同参画フォーラムをはじめ、性別･年代に関係なく、様々な方に参加していただける講座等を開催します。 内容:いろんな年齢層を対象にしたテーマで講座等を開催し、男女共同参画について広く市民に学習する機会を提供します。						
									B	B			
				伊賀支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									B				
				島ヶ原支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
				阿山支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									B				

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策5　保育・学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
				大山田支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				青山支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				生涯学習課	中央公民館では、幅広い教養・趣味的な学習を通して、豊かで潤いのある生涯を育むことを目的に、連続講座「悠々セミナー」を開催し、全8回のうち1回を男女共同参画をテーマに講演会を開催します。	第8回悠々セミナーにおいて男女共同参画をテーマに、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」所長を講師に迎え、アンコンシャスバイアスに関する講演会を開催しました。参加者26名(うち4名はオンライン参加)	中央公民館では、幅広い教養・趣味的な学習を通して、豊かで潤いのある生涯を育むことを目的に、連続講座「悠々セミナー」を開催し、全8回のうち1回を男女共同参画をテーマに講演会を開催します。						
									B	B			
	40	サークル活動を通じた男女共同参画の促進	各地区公民館が、各種サークル活動団体に対し、男女共同参画について啓発するとともに、サークル活動団体内で男女共同参画に取り組んでいる人を通じ、啓発を進め、特に男性のサークル活動への参加を促します。さらに、サークル活動を通じて得られたことを社会全体で活かせるよう推進していきます。	生涯学習課	ハイトピア伊賀で活動されているサークル登録団体などを対象に男女共同参画に関するパンフレット等の配布やセミナー等の開催に関する情報提供を行います。	ハイトピア伊賀で活動しているサークル登録団体などを対象に男女共同参画に関するパンフレット等の配布やセミナー等の開催に関する情報提供を行いました。	引き続き、ハイトピア伊賀で活動しているサークル登録団体などを対象に男女共同参画に関するパンフレット等の配布やセミナー等の開催に関する情報提供を行います。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策5　保育･学校教育･生涯学習等における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
18　男女共同参画の視点に立った学習活動の支援	41	男女共同参画に関する情報の収集と提供	国･県･関係機関からの広報紙、情報紙等を広く提供します。	人権政策課	庁内の窓口や市内のイベントで、国や県の啓発用チラシやリーフレットを配布し、情報提供します。また、講座開催のお知らせについても、広報「いが」や市ホームページを通じて情報提供します。 市内のイベント開催時にアンケートを実施し、市民の意識調査を行い、男女共同参画に関する情報を収集します。	本庁や支所で事業の案内チラシ等を配布し、また広報やホームページでも事業に関する記事を掲載しました。 「いきいき未来いが2022」など開催した講座でアンケート調査を行い、男女共同参画に関する情報収集を行いました。	庁内の窓口や市内のイベントで、国や県の啓発用チラシやリーフレットを配布し、情報提供します。また、講座開催のお知らせについても、広報「いが」や市ホームページを通じて情報提供します。 市内のイベント開催時にアンケートを実施し、市民の意識調査を行い、男女共同参画に関する情報を収集します。						
									B	B			
	42	男女共同参画に関する図書の充実	男女共同参画に関する資料を充実し、ホームページ等で情報提供して、市民に利用してもらうよう努めます。	上野図書館	男女共同参画も含めた人権関係の図書の充実に努めます。 特集案内や図書館ホームページの新刊案内等を通じて、市民に情報提供を行います。	男女共同参画を含めた幅広い人権関係の図書(児童書を含む)を収集し図書館ホームページで発信を行いました。 また、人権問題をテーマにした図書の展示やリストの掲示を行いました。 図書の閲覧･貸出を通じて学習活動の支援に繋がっています。 今後も男女共同参画への意識が育つよう資料の収集･充実に努めます。	男女共同参画も含めた人権関係の図書の充実に努めます。 特集案内や図書館ホームページでの新刊案内等を通じて、市民に情報提供を行います。						
									B	B			
				人権政策課	男女共同参画センター内の情報展示スペースに設置した図書コーナーについて、図書やDVD類の充実に努めます。また、図書やDVD類のリストを市ホームページ等で公開し、研修や自己啓発等のために、団体や市民に貸し出します。	今年度図書･DVD貸出件数:4件 男女共同参画センターの情報展示スペースに書庫を設置し、市民の方に書籍等を手に取っていただけるようにしています。 また、市のホームページにDVDと本の貸し出し一覧を掲載し、情報を提供しました。男女共同参画情報紙「きらきら」で新着図書を紹介しました。 情報展示スペースにて、本を読んでいる方の姿も見られました。	男女共同参画センター内の情報展示スペースに設置した図書コーナーについて、図書やDVD類の充実に努めます。また、図書やDVD類のリストを市ホームページ等で公開し、研修や自己啓発等のために、団体や市民に貸し出します。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策6　あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
19　暴力を許さない社会への意識啓発	43	女性に対する暴力の社会的認識の浸透	DV、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力が人権侵害であることや暴力が起こる社会的背景についての理解を深めるため、リーフレット等の配布やパネル展により啓発を図ります。	こども未来課	11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、ポスター掲示、チラシの設置等により啓発を図ります。	11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、ポスター掲示、チラシの設置等により啓発を図りました。	11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、ポスター掲示、チラシの設置等により啓発を図ります。						
									B	B			
				人権政策課	内閣府が主唱する11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、関連部署と連携をとり、ポスターの掲示やパンフレット等を配布し、啓発を図ります。	「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にあわせて関連部署と連携して啓発ポスターやパンフレットを地区市民センター、子育て支援センター等に配布しました。 「作ろう！知ろう！パープルリボン」と題して、パネルを特設し市民参加により、女性に対する暴力根絶のシンボルのパープルリボンを作成しました。また、上野城、上野市駅周辺及びハイトピア伊賀を紫色にライトアップし啓発に努めました。	内閣府が主唱する11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、関連部署と連携をとり、ポスターの掲示やパンフレット等を配布し、啓発を図ります。						
									B	B			
				伊賀支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									B				
				大山田支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									B				

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策6　あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	44	DV防止法、ストーカー規制法等の学習機会の提供	NPO団体及び教育現場と協働して、法的知識の学習機会を提供します。	こども未来課	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会を通じて、DV防止法やストーカー規制法について学習を行います。	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会において、DV防止法やストーカー規制法について課題等の共有を図りました。学習については、担当課内の研鑽に留まりました。	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会を通じて、DV防止法やストーカー規制法について学習の機会を設けます。						
									B	B			
				人権政策課	DV防止法やストーカー規制法に関する国や県からの資料を、市の窓口に設置します。 また、女性の悩みについての講座やDV防止セミナーの開催情報を広く市民に周知し、学習機会を提供します。	県内各市や三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」が行う事業についてのチラシ、また相談窓口を記載したパンフレット等の設置を行いました。 また、男女共同参画情報紙「きらきら」にDV防止に関する記事を掲載し啓発に努めました。 そのほか、パープルリボンイベントも実施し、広く市民に周知しました。	DV防止法やストーカー規制法に関する国や県からの資料を、市の窓口に設置します。 また、女性の悩みについての講座やDV防止セミナーの開催情報を広く市民に周知し、学習機会を提供します。						
									B	B			
	45	加害者にならないための啓発	NPO団体及び教育現場との協働によるデートDVの啓発をはじめ、加害者にならないための啓発を図ります。	こども未来課 人権政策課	パンフレット配布等により、デートDV防止についての周知を図り、加害者にならないための啓発をします。	パンフレット配布等により、デートDV防止についての周知を図り、加害者にならないための啓発をしました。	パンフレット配布等により、デートDV防止についての周知を図り、加害者にならないための啓発をします。						
									B	B			
	46	性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習機会の提供と啓発	全ての中学校で、性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習会・研修を行います。	学校教育課	性犯罪、売買春、ストーカー等、について適切な態度や行動がとれるよう学習を実施します。また、教職員の研修会を実施します。	すべての中学校で、性に関する適切な態度や行動の選択が必要であることを学習することができています。	性犯罪、売買春、ストーカー等、について適切な態度や行動がとれるよう学習を実施します。また、教職員の研修会を実施します。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策6　あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	47	地域の犯罪防止に配慮した環境の取り組み	公共施設や不特定多数の人が利用する施設のパトロールを実施し、性犯罪につながる恐れのある掲示物や差別落書きの早期発見、人権侵害の未然防止に努めます。	人権政策課	落書きが差別や人権侵害につながる恐れがあることを広く市民に周知し、落書きは許さないという風土の醸成を図ります。 落書きが発生した際には、「差別落書き発生時の対応マニュアル」に基づき、迅速に対応します。	落書きが差別や人権侵害につながる恐れがあることを広く市民に周知し、落書きは許さないという風土の醸成を図ります。 落書きが発生した際には、「差別落書き発生時の対応マニュアル」に基づき、迅速に対応しました。	落書きが差別や人権侵害につながる恐れがあることを広く市民に周知し、落書きは許さないという風土の醸成を図ります。 落書きが発生した際には、「差別落書き発生時の対応マニュアル」に基づき、迅速に対応します。						
									B	B			
20　DV(ﾄﾞﾒｽﾃｨｯｸ･ﾊﾞｲｵﾚﾝｽ)被害者に対する相談の充実と支援	48	相談体制の充実	心のケアに配慮し、電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。	こども未来課	心のケアに配慮しながら電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。毎月「広報いが」へ相談日時のお知らせを掲載します。	心のケアに配慮しながら電話や面接による相談を気軽にできる体制づくりに努めました。毎月「広報いが」へ相談日時のお知らせを掲載しました。	心のケアに配慮しながら電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。毎月「広報いが」へ相談日時のお知らせを掲載します。						
									B	B			
				人権政策課	女性弁護士による女性法律相談を毎月(年12回)実施します。広報「いが」とホームページへ相談日時のお知らせを掲載します。	女性弁護士による女性法律相談を毎月1回実施し、コロナ感染防止のため、ZOOMによるオンライン相談を6月の相談より実施しました。 〇相談件数：延べ 30人 市のホームページや広報「いが」で、女性法律相談に関する周知を行いました。	女性弁護士による女性法律相談を毎月(年12回)実施します。広報「いが」とホームページへ相談日時のお知らせを掲載します。						
									B	B			
	49	関係機関と連携した具体的支援の充実	各関係機関と連携して、緊急一時保護や救援活動などの支援を行います。	こども未来課	三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)や警察などの関係機関と連携し、緊急一時保護や救助活動などの支援を行います。	三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)や警察などの関係機関と連携し、緊急一時保護や救助活動などの支援を行いました。	三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)や警察などの関係機関と連携し、緊急一時保護や救助活動などの支援を行います。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策6　あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	50	窓口対応における被害者保護の徹底	DV，ストーカー等の被害者保護のための住民基本台帳事務等における支援措置など窓口対応について、職員間の認識を共有し、保護の徹底を図ります。	こども未来課	DVやストーカー等被害者の保護を徹底するため、特に住民課と連携を密接にします。共通認識のもと支援を行うため、関係職員への周知を徹底します。	DVやストーカー等被害者の保護を徹底するため、特に住民課と連携を密接に支援しました。共通認識のもと支援を行うため、関係職員への周知を徹底しました。	DVやストーカー等被害者の保護を徹底するため、特に住民課と連携を密接にします。共通認識のもと支援を行うため、関係職員への周知を徹底します。						
									B	B			
				住民課	被害者の身の安全を最優先とし、迅速に住民票、戸籍の附票及び届書の写しの発行制限、マイナンバーにおける情報連携の制限等の処理を行います。 庁内の関係各課及び関係市町村等と情報を共有し、被害者保護のため連携を図ります。	被害者の身の安全を最優先とし、 こども未来課・学校教育課・健康推進課・保険年金課・収税課・障がい福祉課等の関係各課及び関係市町村・県等と情報を共有し、被害者を支援するため連携を図り、迅速に事務処理を行いました。	被害者の身の安全を最優先とし、迅速に住民票、戸籍の附票及び届書の写しの発行制限、マイナンバーにおける情報連携の制限等の処理を行います。 庁内の関係各課及び関係市町村等と情報を共有し、被害者保護のため連携を図ります。						
									B	A			
21　セクシュアルハラスメント等防止の取組	51	セクシュアルハラスメント等防止への啓発	セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止に向けた啓発に努めます。また各種ハラスメントに対する認識を深め、防止するための研修を充実します。	人事課	ハラスメント対策相談員及び監督職を対象とし、ハラスメントに関する相談等に適切に対応できるよう研修を実施します。	ハラスメント対策相談員及び監督職を対象とし、ハラスメントに関する相談等に適切に対応できるよう研修を実施しました。 研修名：ハラスメント相談等に関する研修会 受講者数：44名	ハラスメント対策相談員及び監督職を対象とし、ハラスメントに関する相談等に適切に対応できるよう研修を実施します。						
									B	B			
				人権政策課	各種ハラスメントの防止に向け、冊子やチラシを設置し、啓発します。	各種ハラスメントの防止に向け、ホームページに貸し出しできるDVDや本の一覧を掲載しました。 また、冊子やチラシ等を配置し、啓発に努めました。	各種ハラスメントの防止に向け、冊子やチラシを設置し、啓発します。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策6　あらゆる暴力の根絶

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	52	セクシュアルハラスメント等対応体制の確立	職場や学校におけるセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するために、相談窓口の周知、対応担当者・管理職への研修を徹底し、対応体制を強化します。	学校教育課	セクハラ等の防止のための学習会や研修会を実施し、早期発見、未然防止のため相談窓口を位置づけます。	各校で職員会議等の機会をとらえて、ハラスメント防止の徹底を繰り返し周知するとともに、研修会を実施し、相談窓口を位置づけました。	セクハラ等の防止のための学習会や研修会を実施し、早期発見、未然防止のため相談窓口を位置づけます。						
									B	B			
				人権政策課	市民からの相談には、労働局、県と連携して対応します。	セクハラ等に関する相談はありませんでした。相談等があった際は、今できる、最良の方法を提案できるよう努めています。	市民からの相談には、労働局、県と連携して対応します。						
									B	B			
	53	労働施策総合推進法について企業への周知	労働施策総合推進法に基づく、パワーハラスメント対策、特にセクシュアルハラスメント等の防止対策について、企業に対して周知を図ります。	商工労働課 人権政策課	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、ハラスメント防止についても啓発します。	企業訪問により啓発を行いました。 対象事業所数：246者	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、ハラスメント防止についても啓発します。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策7　生涯を通じた心身の健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
22　出産や性に関する健康と人権の尊重	54	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの浸透	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての情報提供、普及啓発を進めます。学校においては、一人ひとりはかけがえのない存在であるという観点の「生命の誕生」「生命の尊重」の学習を進めます。	学校教育課	生命の誕生、生命の尊重をテーマとした学習を実施します。	すべての学校において、「道徳」「保健」「総合的な学習の時間」などの時間を通して、「生命の誕生」「生命の尊重」をテーマとした学習を実施しました。一人ひとりはかけがえのない存在であるということを学習することができています。	生命の誕生、生命の尊重をテーマとした学習を実施します。						
									B	B			
				健康推進課	思春期教室・妊婦教室・こんにちは赤ちゃん訪問などの保健事業全般の機会を通じて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念に従い,生涯を通じて個人の意志が尊重されるこころと身体の健康づくりに取り組みます。	妊婦教室・こんにちは赤ちゃん訪問などの保健事業全般の機会を通じて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念に従い,生涯を通じて個人の意志が尊重されるこころと身体の健康づくりに取り組みました。思春期教室はコロナ禍の実施されませんでした。	妊婦教室とこんにちは赤ちゃん訪問などの保健事業全般の機会を通じて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念に従い,生涯を通じて個人の意志が尊重されるこころと身体の健康づくりに取り組みます。						
									B	B			
23　性の多様性み対する理解を進める啓発、情報提供の推進	55	多様な性的指向・性自認への理解促進と支援	あらゆる分野における性の多様性に関する教育・啓発を進めます。	人権政策課	関係機関と連携しながら、講演会や地区別懇談会等、さまざまな機会をとらえ、性の多様性に関する教育・啓発を行います。	関係機関と連携しながら、講演会や地区別懇談会等、さまざまな機会をとらえ、性の多様性に関する教育・啓発を行いました。	関係機関と連携しながら、講演会や地区別懇談会等、さまざまな機会をとらえ、性の多様性に関する教育・啓発を行います。	性の多様性についての啓発が必要と考える市民の割合（男女意識調査）	－	－	－	－	30%
									B	B			
	56	「パートナーシップ宣誓制度」の条例化に向けた検討協議の実施	現行のパートナーシップ宣誓に関する要綱について、市の人権課題として取り組みを強化するために「条例化」に向けて検討協議を進めます。	人権政策課	「性の多様性を尊重するまちづくり」の条例化に向けて、パートナーシップ宣誓制度の位置づけを含め、引き続きその内容を検討します。	性的マイノリティーに対する差別禁止法と理解促進法の2つが国において議論されており、その動向を確認しつつ「性の多様性を尊重するまちづくり」の条例化に向け事務局で検討を進めました。	「性の多様性を尊重するまちづくり」の条例化に伴い、パートナーシップ宣誓制度をどのように位置づけ、内容を修正していくかについて検討します。						
									C	C			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策7　生涯を通じた心身の健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
24　男女の性差に応じた医療・相談の充実	57	専門外来の情報提供	近隣の医療機関の専門外来についての情報提供を行います。	上野総合市民病院医療事務課	地域医療連携室に看護師並びに社会福祉士を配置し、医療相談において、的確な情報提供できるよう近隣医療機関の女性専門外来の情報収集を行います。 また、業務の充実を図るため看護師1名を増員します。	令和4年度は、相談体制として地域医療連携室に看護師2名と社会福祉士4名を配置し、問い合わせがあれば速やかに情報提供できるよう近隣医療機関の女性専門外来の情報収集を行うこととしましたが、実際に対応した実績はありませんでした。	地域医療連携室に看護師並びに社会福祉士を配置し、医療相談において、的確な情報提供できるよう近隣医療機関の女性専門外来の情報収集を行います。						
									B	B			
				健康推進課	各種相談の場面で、専門外来などの必要な情報提供をし、相談者の健康管理や不安の軽減につとめます。	各種相談の場面で、専門外来などの必要な情報提供をし、相談者の健康管理や不安の軽減につとめました。	各種相談の場面で、専門外来などの必要な情報提供をし、相談者の健康管理や不安の軽減につとめます。						
									B	B			
24　こころの健康支援	58	こころの健康づくりに関する啓発及び支援体制の整備	こころの健康づくりの重要性を理解し、推進していくための機会を提供します。また、専門機関と連携し、相談窓口を設置するなど支援体制に整備に努めます。	人事課	一般職員及び新規採用職員等を対象としたメンタルヘルス研修会を実施します。 また、仕事に関することや家庭の問題など職員個人の幅広い悩みなどを解消するため、外部の臨床心理士による「こころの健康相談室」を月2回開催します。	下記の研修を実施しました。 〔研修名：メンタルヘルス研修（新規採用職員対象） 受講者数：38名〕 〔研修名：メンタルヘルス研修 受講者数：40名〕 ◆こころの健康相談室（全職員対象）・年間20回実施・延べ57枠の相談	一般職員及び新規採用職員等を対象としたメンタルヘルス研修会を実施します。 また、仕事に関することや家庭の問題など職員個人の幅広い悩みなどを解消するため、外部の臨床心理士による「こころの健康相談室」を月2回開催します。						
									B	B			
				健康推進課	こころの健康づくりに関する教室やゲートキーパー養成講座の実施により、こころの健康についての知識の普及・啓発に努めます。 また、自殺対策予防事業として、関係機関等と連携した啓発事業を実施し、相談窓口の情報提供等を行います。	こころの健康づくりに関する教室やゲートキーパー養成講座はコロナ禍ほとんど実施できませんでしたが、行政チャンネルの特集でストレス解消方法についてや心の相談窓口等について知識の普及・啓発及び情報提供しました。 自殺対策予防事業として、自殺予防週間・月間に合わせ、啓発チラシの全戸配布、コンビニ等へ啓発用テッシュ等の配布、市役所及びハイトピアでパネル等を展示し啓発しました。 また、電話や窓口で随時相談を実施しました。	こころの健康づくりに関する教室やゲートキーパー養成講座の実施により、こころの健康についての知識の普及・啓発に努めます。 また、自殺対策予防事業として、関係機関等と連携した啓発事業を実施し、相談窓口の情報提供等を行います。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策7　生涯を通じた心身の健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
26　思春期・更年期の健康支援、母子保健の充実	59	学校における健康教育の充実	すべての学校で、思春期におけるからだと心の健康問題に対応する健康教育を行います。	学校教育課	思春期における心とからだの成長や食に関する学習を実施します。	すべての学校において、小学校低学年から、「生活科」「保健」「特別活動」「道徳」等の時間を活用し、心とからだの成長や食に関する学習を実施しました。	思春期における心とからだの成長や食に関する学習を実施します。						
									B	B			
	60	ライフステージに応じた健康診断と健康相談の充実	妊娠・出産期、更年期など、それぞれのライフステージを健やかにすごすための健康診断、健康相談を充実させます。	健康推進課	生涯を通じた健康の保持・増進のため、がん検診や健康相談などを実施します。 また、子育て中の女性が受診しやすいように、託児付きの検診日を設けます。	生涯を通じた健康の保持・増進のため、がん検診や健康相談などを実施しました。乳がん検診や子宮がん検診の無料クーポンを送付し、検診の必要性についても啓発の機会としました。 また、10/19には女性のがん検診を実施し、Web予約を開始しました。また、子育て中の女性が受診しやすいように、当日は託児を設けました。	生涯を通じた健康の保持・増進のため、がん検診や健康相談などを実施します。 がん検診の予約しやすいようにWeb予約をすすめます。 また、子育て中の女性が受診しやすいように、託児付きの検診日を設けます。						
									B	B			
	61	妊娠・出産期に関する男性の理解の促進	男性に対し、女性の妊娠・出産期の負担について理解する機会を提供し、男性の育児参加を促します。	健康推進課	ウエルカムベビー教室を年4回実施予定。妊婦だけでなく夫や家族との参加を促し、妊娠・出産・育児に関して周囲の理解を深め、育児参加を促します。また、母子健康手帳交付時に、夫やパートナーの同席があるときは、産後の育児のイメージが持ってもらえるように、啓発を進めます。	ウエルカムベビー教室を年8回実施しました。夫婦での参加が多く、妊婦をはじめ、夫や家族に妊娠・出産・育児に関して理解を深め、育児参加を促しました。また、母子健康手帳交付時に、夫やパートナーの同席があるときは、産後の育児のイメージが持てるように啓発をしました。	ウエルカムベビー教室を年10回実施へ増加。妊婦だけでなく夫や家族との参加を促し、妊娠・出産・育児に関して周囲の理解を深め、育児参加を促します。また、母子健康手帳交付時に、夫やパートナーの同席があるときは、産後の育児のイメージが持ってもらえるように、啓発を進めます。						
									B	B			
	62	発達段階に応じた性教育の実施	すべての学校において、発達段階に応じた年間指導計画を作成し、性教育を推進します。	学校教育課	年間指導計画を作成し、発達段階に応じた性に関する教育を実施します。	養護教諭と連携しながら、児童生徒の性に関する認識の状況を把握しています。また、教職員が共通理解を図りながら、年間指導計画を作成し、発達段階に応じた性に関する教育を実施しました。	年間指導計画を作成し、発達段階に応じた性に関する教育を実施します。						
									B	B			

基本目標Ⅱ　共同参画に関する意識の普及と教育推進

基本施策7　生涯を通じた心身の健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022(令和4)年度　事業		2023(令和5年)年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	63	性教育教材、カリキュラムの研究	すべての学校において、発達段階に応じた自尊感情の確立と性の理解を促す教材、カリキュラムの研究を進めます。	学校教育課	発達段階に応じた自尊感情を確立し、性に関する教育を実施します。	「理科」「保健」「特別活動」「道徳」等の時間に発達段階に応じた性に関する教育を実施しました。発達段階に応じ、教科横断的に学習することにより、性に関する教育の充実につながっています。また今後も、発達段階に応じた教材の研究に努めます。	発達段階に応じた自尊感情を確立し、性に関する教育を実施します。						
									B	B			
	64	関係機関と連携した性教育の推進	医師会等の関係機関と連携して、性感染症や心の問題に対する正しい理解の浸透を図ります。	学校教育課	医師会等の関係機関と連携し、性に関する教育を実施します。	すべての学校で発達段階に応じて性に関する教育を実施しています。保健師や助産師の方には「命の学習」等で協力頂いていますが、さらに連携していく必要があります。	医師会等の関係機関と連携し、性に関する教育を実施します。						
									B	B			

基本目標Ⅲ　ワーク･ライフ･バランス（WLB）の実現

基本施策8　調和のとれた仕事･家庭･地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022（令和4）年度　事業		2023（令和5年）年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
27　行政･企業における両立支援の推進	65	伊賀市子ども･子育て支援事業計画の推進	伊賀市子ども･子育て支援事業計画に基づき、ワーク･ライフ･バランスを推進します。	こども未来課	「伊賀市子ども･子育て支援事業計画」の進行管理を行い、庁内のWLB施策を推進します。また放課後児童クラブを設置し、保護者が就労しやすい環境整備を行います。	「伊賀市子ども･子育て支援事業計画」の進行管理を行い、庁内のWLB施策を推進しました。また上野南小学校区に新設する民設民営の放課後児童クラブの支援を行い、保護者が就労しやすい環境整備に取り組みました。	「伊賀市子ども･子育て支援事業計画」の進行管理を行い、庁内のWLB施策を推進します。令和5年度から上野南小学校区に民設民営の放課後児童クラブが開設し、これにより市内すべての小学校区に放課後児童クラブが整備される予定です。	市内の小学校のうち放課後児童クラブでの受け入れ可能小学校の割合	100%	100%	100%		100%
									100%	100%			
									B	B			
				上野総合市民病院総務課	院内託児所の運営を引き続き行います。	利用職員の勤務時間に応じた託児所運営を心掛け、働きやすい環境の整備に努めました。	院内託児所の運営を引き続き行います。						
									B	B			
	66	事業者に対する両立支援の働きかけ	事業者に対し、育児･介護休業制度や時間外労働の制限、勤務時間の短縮など、仕事と生活の両立支援に係る制度の定着及び利用促進を、企業訪問やセミナー開催により働きかけます。また、「イクボス」を養成する講座を開催します。	商工労働課 人権政策課	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、ワークライフバランスについても啓発します。	企業訪問により啓発を行いました。 アンケート調査を実施し、ワークライフバランスへの取り組み状況も調査しました。 対象事業所数：246者	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、ワークライフバランスについても啓発します。						
									B	B			

基本目標Ⅲ　ワーク･ライフ･バランス（WLB）の実現

基本施策8　調和のとれた仕事･家庭･地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022（令和4）年度　事業		2023（令和5年）年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	66			伊賀支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				島ヶ原支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				阿山支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				

基本目標Ⅲ　ワーク･ライフ･バランス（WLB）の実現

基本施策8　調和のとれた仕事･家庭･地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022（令和4）年度　事業		2023（令和5年）年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	66			大山田支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
				青山支所振興課	機構改革により、人権政策課に集約。								
									E				
	67	労働時間短縮の推進	「ノー残業デー」の設定、有給休暇の取得促進など市における労働時間短縮を図るとともに、事業者に対しても労働時間短縮を働きかけます。	人事課	◆全庁一斉ノー残業デーの意識啓発 ･PC端末への啓発メッセージ表示 ◆時間外申請時の注意メッセージ ･その月の時間外累計が30時間を超えた時点でメッセージを表示 ◆時間外上限集計表の活用 ･管理監督職による部下職員の時間外マネジメントに活用	◆全庁一斉ノー残業デーの意識啓発 ･PC端末への啓発メッセージ表示 ◆時間外申請時の注意メッセージ ･その月の時間外累計が30時間を超えた時点でメッセージを表示 ◆時間外上限時間を超過所属等への対応。 ･上限超過が続く所属と協議し、課題改善に取り組みました。 ･上限時間を超過した職員にアンケートを実施し、現場の声を聞き課題分析を行いました。	◆全庁一斉ノー残業デーの意識啓発 ･PC端末への啓発メッセージ表示 ◆時間外申請時の注意メッセージ ･その月の時間外累計が30時間を超えた時点でメッセージを表示 ◆時間外上限集計表の活用 ･管理監督職による部下職員の時間外マネジメントに活用							
									B	B			

基本目標Ⅲ　ワーク･ライフ･バランス（WLB）の実現

基本施策8　調和のとれた仕事･家庭･地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022（令和4）年度　事業		2023（令和5年）年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	67			商工労働課	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、ワークライフバランスについても啓発します。	企業訪問により啓発を行いました。 アンケート調査を実施し、ワークライフバランスへの取り組み状況も調査しました。 対象事業所数：246者	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、ワークライフバランスについても啓発します。	事業所における時間外労働の短縮の割合	61%	62%	63%		65%
									61.9%	60.4%			
									B	B			
				上野総合市民病院総務課	医師･看護師の負担軽減に取り組みます。	院内委員会や他職種の採用等により、医師･看護師の負担軽減を図りました。引き続き医師･看護師の確保に努めます。	医師･看護師の負担軽減に取り組みます。						
									B	B			
	68	育児･介護休業の取得促進	次世代育成支援特定事業主行動計画の実効的な推進を図ることにより、一般事業主行動計画の推進を促します。	商工労働課	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、ワークライフバランスについても啓発します。	企業訪問により啓発を行いました。 アンケート調査を実施し、「育児･介護短時間勤務制度」についても調査しました。 対象事業所数：246者	県、ハローワーク、市が一緒に行っている企業訪問により、聞き取り調査を行う際、ワークライフバランスについても啓発します。	事業所における育児･介護制度の導入の割合	66%	67%	68%		70%
									63%	66.34%			
									B	B			
				人事課	次世代育成支援特定事業主行動計画を見直すとともに、次世代育成支援の各種制度等について、周知を行います。	「次世代育成支援対策」と「伊賀市における女性職員の活躍の推進」を一体化した特定事業主行動計画を策定するとともに、見直した子育てハンドブック等をグループウェア内で公開することで育児休業の長期取得者や部分休業、育児短時間勤務制度についての周知を行っています。 本年度、男性職員の育児休業取得者は4名（内、指標の対象となる取得者3名）でした。	次世代育成支援の各種制度等について、引き続き周知を行うとともに、制度が活用しやすい環境づくりに努めます。	市男性職員の育児休業取得者率	11.2%	13%	15%		30%
									29.63%	14.29%			
									A	A			

基本目標Ⅲ　ワーク･ライフ･バランス（WLB）の実現

基本施策8　調和のとれた仕事･家庭･地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022（令和4）年度　事業		2023（令和5年）年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
28　家庭生活における両立支援の推進	69	家庭教育への男性の参加促進	男女共同参画社会実現に向けて、父親が子育てに積極的に関わるよう、講演会などを開催します。また、学校･幼稚園･保育所（園）や地域において、男性が家庭教育へ参加しやすい体制を作ります。	保育幼稚園課	男女平等保育に向けて、男性が子育てに積極的に関わるような参観、講演会などを開催します。 保育所（園）、幼稚園や地域において、男性が家庭教育や育児参加がしやすい体制作りを積極的に図ります。	子ども主体の行事への男性参加が増加傾向にあり男性の子どもへの関心は高くなっているように思います。今後も子育ては男女で行うものだと思えるような啓発や行事の内容や開催方法等の検討が必要と考えています。	男女平等保育に向けて、男性が子育てに積極的に関わるような参観、講演会などを開催します。 保育所（園）、幼稚園や地域において、男性が家庭教育や育児参加がしやすい体制作りを積極的に図ります。						
									B	B			
				学校教育課	男女ともに参加しやすいPTA活動の充実を図り、父親が子育てに積極的に関わるよう体制をつくります。	PTA活動や学校行事をきっかけにして、家庭で日常生活や家庭･地域のくらしについて、親子でともに考え合う機会へとつなげています。 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、PTA行事等が中止、規模縮小となりました。	男女ともに参加しやすいPTA活動の充実を図り、父親が子育てに積極的に関わるよう体制をつくります。						
									C	C			
				生涯学習課	社会教育委員による家庭教育応援事業「いがファミリーフェスタ」を開催する予定です。	大人向けに講演会（演題「むだな『怒り』にさようなら！）、子ども向けに人形劇を実施し、42ファミリー大人52人、子ども68人の参加がありました。	社会教育委員による家庭教育応援事業として「いがファミリーフェスタ」を開催します。						
									E	B			

基本目標Ⅲ　ワーク･ライフ･バランス（WLB）の実現

基本施策8　調和のとれた仕事･家庭･地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022（令和4）年度　事業		2023（令和5年）年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	70	男性の家事自立をめざす講座の開催	男性向け料理教室など、男性が生活面の技術を習得するための講座を開催します。	人権政策課	男性のための料理教室を開催します。コロナ感染拡大防止のため1回の受講人数を減らしているため、今年度は実施回数を増やすことも検討していきます。	男性のための料理教室を3回開催しました。 9月3日：「手づくりおはぎと秋の彩り弁当」、参加者6人 11月5日：「秋の味覚と鮭のねぎみそ焼き」、参加者6人 1月14日：「おうちで食べる豚肉の竜田揚げ弁当」、参加者6人	男性のための料理教室を開催します。今年度も3回実施することを検討しています。						
									B	B			
	71	男女共同参画の家庭生活の支援	男女がともに参加できる講座の開催など、男性の家庭生活の充実につながる機会を提供します。	人権政策課	三重県内男女共同参画連携映画祭を開催し、夫婦で参加してもらえるようPRします。映画を通して、男女がともに家庭生活を充実させるために、家庭内での役割分担などについて考える機会を提供します。 男女がともに参加できる講座「男女一緒に気づいて広がる発見講座」を開催します。	男女共同参画連携映画祭をフレンテみえ、他市町と協働し,映画を通し、男女がともに家庭生活を充実させるために、家庭内での役割分担などについて考える機会を提供しました。 男女がともに参加できる講座「男女一緒に気づいて広がる発見講座」ネパール編を開催しました。参加者：42人	三重県内男女共同参画連携映画祭を開催し、夫婦で参加してもらえるようPRします。映画を通して、男女がともに家庭生活を充実させるために、家庭内での役割分担などについて考える機会を提供します。 男女がともに参加できる講座「男女一緒に気づいて広がる発見講座」を開催します。						
									B	B			
29　子育て･介護支援の充実	72	子育て相談･支援体制の充実	伊賀市子ども･子育て支援事業計画に基づき、安心して子育てができるよう相談･支援体制の充実を図ります。また、ひとり親家庭等の自立に向けた、生活･就業支援、経済的支援の充実に努めます。	こども未来課	子育て（包括）支援センターにおいて子育て事業を実施する中で、支援が必要な場合は保健師、家庭児童相談員及び母子･父子自立支援員等と連携を取りながら子育て情報を提供し、切れ目のない支援を行います。	子育て（包括）支援センターにおいて子育て事業を実施する教室を通じて、子育ての不安軽減を図り、家庭での保育が充実するように関係機関との連携を取りながら支援しました。	子育て（包括）支援センターにおいて子育て事業を実施する中で、支援が必要な場合は保健師、家庭児童相談員美等と連携を取りながら子育て情報を提供し、切れ目のない支援を行います。						
									B	B			
	73	地域支援の充実	伊賀市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域支援体制の充実に努めます。	介護高齢福祉課	住み慣れた地域で居宅サービス等を利用しながら、安心して生活を続けて行けるよう、介護サービスの充実を図ることを目的に、地域密着型サービス事業者の公募を引き続き行います。 また地域で実施している介護予防サロンへの助成を引き続き行うとともに、地域福祉コーディネーターと連携し、誰もが利用しやすく、介護要望に繋がるサロンの増加を目指します。	居宅サービスなどを利用しながら、安心して地域で住み続けるためにも、介護サービスの充実を図れるよう、地域密着型サービス事業者の公募を行い、グループホームの開設事業者を1社選定しました。 また地域で実施している介護予防サロンへの助成を行いました。各団体とも感染症対策に取組みながら例年よりも活動回数が減少傾向にありながらも活動を実施しました。	選定した事業者がR6年4月に開設できるよう支援していくとともに、次期介護保険事業計画における地域密着型サービス事業の整備計画を練り直します また地域で実施している介護予防サロンへの助成を引き続き行うとともに、地域福祉コーディネーターと連携し、誰もが利用しやすく、介護要望に繋がるサロンの増加を目指します。						
									B	B			

基本目標Ⅲ　ワーク･ライフ･バランス（WLB）の実現

基本施策8　調和のとれた仕事･家庭･地域生活の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022（令和4）年度　事業		2023（令和5年）年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果･課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	74	障がい者福祉サービスの充実	伊賀市障がい福祉計画及び伊賀市障がい者福祉計画の進捗状況の確認や評価を行い、障がい者福祉サービスを充実させます。	障がい福祉課	障がいのある人を在宅で介護している家族等の負担を軽減するため、居宅介護サービスや短期入所サービス等の障害福祉サービスの利用を促進するとともに、家庭内での障がい者介護及び支援の男女共同参画について啓発していきます。	適切な障がい福祉サービスを利用することで、家族の介護負担の軽減が図られました。 介護負担軽減に繋がっていますが、障がい者（児）介護者は女性が多く、引き続き、家庭内での障がい者介護について、男女共同参画の啓発を行う必要があります。	障がいのある人を在宅で介護している家族等の負担を軽減するため、居宅介護サービスや短期入所サービス等の障害福祉サービスの利用を促進するとともに、家庭内での障がい者介護及び支援の男女共同参画について啓発していきます。						
									B	B			
	75	高齢者相談窓口の充実	地域包括支援センターを中心とした高齢者相談窓口の充実及び支援体制の強化を図ります。	地域包括支援センター	地域包括支援センター3ヶ所の相談窓口で、三職種（社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師）が高齢者の生活や介護に関するあらゆる相談に対応します。相談対応を進める中で、男女がともに介護に参画するよう、意識の啓発に努めます。	令和4年度は、延5,449件の総合相談支援を実施しました。子どもの数の減少、生涯未婚率の上昇などにより、男性の介護者も増加傾向にあります。男女が共に介護に参画するよう、意識の啓発に努めました。	地域包括支援センター3ヶ所の相談窓口で、三職種（社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師）が高齢者の生活や介護に関するあらゆる相談に対応します。相談対応を進める中で、男女がともに介護に参画するよう、意識の啓発に努めます。						
									B	B			

基本目標Ⅲ　ワーク･ライフ･バランス（WLB）の実現

基本施策9　家庭生活における男女共同参画の推進

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2022（令和4）年度　事業		2023（令和5年）年度　事業	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
30　家事・育児・介護への男女共同参画の推進	76	介護における男女共同参画の推進	性別に関わらず、家事や介護をともに担うことができるよう教室の開催や広報紙などによる啓発を行います。男女がともに介護へ参画するため、意識の啓発を行います。また、男性が介護技術を習得するための支援を行います。	介護高齢福祉課	性別による家事や介護の偏りを無くし、男女が共に行うという意識を高めるため、誰でも参加しやすい教室運営となるよう、委託先の社会福祉法人へ働きかけます。 また、男性でも気軽に参加できる教室の開催支援を行います。	男女が共に家事や介護を行うという意識を高めるため、分かりやすく、家庭でも取り入れやすい内容で「認知症の理解と家族としての心がけ」と題した介護教室を2回実施しました。男性の参加人数を増やすことが今後の課題。	家事や介護に男女を問わず参画するという意識を啓発するため、男性でも気軽に参加できるような教室開催についての広報や、参加しやすい内容の教室を開催できるよう委託先の社会福祉法人へ働きかけを引き続き行います。	「男は仕事」「女は家庭･育児･介護」と思わない市民意識の割合（再掲）	－	－	－	－	65%
									B	B			
	77	父親の育児参加の促進	男性が育児に関する知識を学習する機会を提供するとともに、子育ては男女がともに行うという意識を啓発します。	こども未来課（子育て支援室）	ファミリースマイルアップ講座「家族で過ごす楽しい休日」を実施します。	未就学児とその保護者対して、人権学習の場とハープと歌の生演奏をに触れる機会を設けました。日曜日に開催することで家族みんなで参加してもらうことが出来ました。 家族みんなで子育てする意義や楽しさを学び実践することで、家庭内の子育て向上を図りました。 令和4年6月4日開催　参加者38人（こども20人・大人18人）うち大人の男性の参加5人	ファミリースマイルアップ講座「家族で過ごす楽しい休日」を実施します。						
									A	B			
				保育幼稚園課	保育所（園）の行事等に男性も参加できるように開催日や内容を検討し、参加を促します。 また保育所（園）だより等に育児に関する内容を掲載するなどして、男女問わず共に子育てに関心を持ち、一緒に取り組もうという意識が持てるよう働きかけます。	行事内容や開催日・時間の検討により男性の参加が増加傾向にあり、男性の子育てへの関心が高くなっているように思います。しかし、行事参加という一場面だけで、今後も子育ては男女で行うものだと思えるような啓発や講演内容等の検討が必要と考えています。	保育所（園）の行事等に男性も参加できるように開催日や内容を検討し、参加を促します。 また保育所（園）だより等に育児に関する内容を掲載するなどして、男女問わず共に子育てに関心を持ち、一緒に取り組もうという意識が持てるよう働きかけます。						
									B	B			